

# 誓約書

和歌山市長 様

私は、この度、和歌山市駅前広場を使用するにあたり、下記の事項を遵守することを誓約します。

## 記

- (1) 歩行者および車両の通行の妨げにならないよう十分配慮します。
- (2) 和歌山市駅前広場又はその附属設備若しくは備品を破損しないよう十分注意し、万一破損した場合は自らの責任と費用において原状に回復します。
- (3) 使用中は通行者等の安全確保等に留意し、事故等がないよう十分注意します。万一事故等が発生した場合は自らが一切の責任を負い、対処します。
- (4) 使用終了後は清掃を行い、回収したゴミは持ち帰って処分します。
- (5) 使用するにあたり和歌山市駅前広場の近隣施設等と誠実に協議し、万一近隣施設等に支障が生じた場合は自らが一切の責任を負います。
- (6) 役員又は使用人に、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という）第2条第6号に規定）又は暴力団関係者（暴対法第2条第2号に規定）に該当する者はいません。また、暴力団員、暴力団関係者並びにそれらの者が経営・運営に関与している法人等との関わりは一切ありません。
- (7) スピーカー使用時や演奏を伴うイベントを行う場合、音源の音量と音の出る方向について、ホテル宿泊者や図書館、駅テナント店舗など、近隣の施設やその利用者に配慮し、スピーカー等の向きを道路側に向けるなど、施設側に向けないようにします。
- (8) 上記その他の事項については、本市の指示に従います。

以上

令和 年 月 日

社名（事業名）

住所

氏名

印